

検討対象範囲

参考資料3

	第一種 動物取扱業者	第二種 動物取扱業者	一般飼い主
責務規定	所有者等の責務（法第7条）		
	展示動物飼養保管基準（告示） （展示動物飼養保管基準の解説）		家庭動物等飼養保管基準（告示） （家庭動物等飼養保管基準の解説）
	犬猫繁殖制限（法第37条）		
義務規定	販売業者の責務（法第8条）		
	登録基準（法第12条+規則3条）		
	遵守基準（法第21条+規則8条） 施行規則8条 第一種動物取扱業細目（告示）	遵守基準 （法第21条+規則10条の9） 施行規則10条の9 第二種動物取扱業細目（告示）	
	標識掲示（法第18条） 現物確認・対面販売等（法第21条の2～4） 取扱責任者（法第22条） 犬猫健康安全計画（法第10条、第22条の2） 獣医師等との連携等（法第22条の3～6）		
マニュアル	ペット販売業者用説明マニュアル		家庭動物等飼養保管基準マニュアル
	業種・業態・生物種に共通する適正な飼養管理のあり方		

(凡例)

- ・ ・ 具体化の検討対象
- ・ ・ 検討会の対象範囲